

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 103 条第 3 項の規定により、多  
久市長 横尾俊彦から換地処分を行った旨の届出があった。

令和 5 年 1 月 13 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 土地区画整理事業の名称

多久都市計画事業多久駅周辺土地区画整理事業

2 換地処分の完了年月日

令和 4 年 12 月 8 日